

N0301



虹 通 信

2025年 6月

担当：濱岡・小川

2025年6月1日より、熱中症対策が法律で義務化されました。具体的には、WBGT(暑さ指数)28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間以上作業を行う場合に、事業者による熱中症対策が義務付けられました。虹としてもご利用者様へ熱中症対策のお願いをし、皆さんが安全な環境で支援出来るよう熱中症対策に努めていきたいと思っています。熱中症は、自覚症状(めまい・だるさ・吐き気・嘔吐など)が出てから対処してもすぐには改善されません。予防策としては、日ごろからこまめに水分補給をすることや適度な塩分補給をすることがとても重要です。もし支援中に体調が変だなと感じたら無理をせず、すぐに事務所にご連絡いただければと思います。また、ご利用者様の中には暑さを感じにくくなっている方もいます、ご利用者様の体調に異変を感じた場合も必ず事務所にご連絡いただければと思います。

最後に、支援の合間等で時間に余裕がありましたら、飲み物等準備しておきますので訪問事務所によって水分補給をして頂ければと思います。これから夏に向けてどんどん熱くなりますので、無理だけはしないように皆さん注意して下さいね。お仕事いつもありがとうございます。

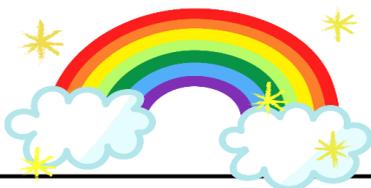
代表取締役 佐藤 高広



6月全体会議

テーマ:「持ち上げないケア」
～ご利用者の持っている力を使い
自分に優しい介助法～
日時:6月19日(木)18:30～20:00
場所:デイサービス虹の家
講師:理学療法士 外口徳章氏
持ち物:タオル、飲み物、筆記用具

中野清夫です。
5月1日より
サービス提供責任者
になりました。
宜しくお願い致します。



7月分カレンダー渡し

6月28日(土)13:00～18:00
6月30日(月)09:00～18:00

